

# 個別約款（一般料金契約）

2019年10月1日

びわ湖ブルーエナジー株式会社

# 目 次

1. 用語の定義	1
2. 適用条件	1
3. 料 金	1
4. その他	1
付則	1
(別 表)	
料金表	3

## 1. 用語の定義

本個別約款において使用する用語の定義は、次のとおりといたします。

- (1) 「一般料金契約」とは、基本約款及び本個別約款に基づきお客さまと当社との間で締結する需給契約をいいます。

## 2. 適用条件

本個別約款は、お客さまが一般料金契約を希望された場合に、適用いたします。

## 3. 料 金

当社は、別表の料金表（各料金表の基本料金及び基準単位料金（基本約款19の規定により調整単位料金を算定した場合は、調整単位料金））を適用して料金を算定します。なお、料金表の各料金は、消費税等相当額を含みます。

## 4. その他

その他の事項については、基本約款を適用いたします。

## 付則

### 1. 本個別約款の実施期日

本個別約款は、2019年10月1日から実施いたします。

### 2. 本個別約款の実施に伴う切替え措置

- (1) 当社は、料金算定期間にかかる供給の起点が2019年10月1日より前であって、2019年10月1日から同月31日までの間に支払義務が発生する料金については、現行の基本約款の変更前の基本約款（以下「旧基本約款」といいます。）および本個別約款の変更前の個別約款（以下「旧個別約款」といいます。）に基づき算定いたします。
- (2) 当社は、料金算定期間にかかる供給の起点が2019年10月1日より前であって、2019年11月1日以降に支払義務が発生する料金については、次の算式により算定いたします。

(算 式)

$$\begin{aligned} \text{料金} (\ast 1) &= (\text{イ}) \text{ 消費税率を8パーセントとして算定した料金} (\ast 2) \times \alpha \\ &+ (\text{ロ}) \text{ 消費税率を10パーセントとして算定した料金} (\ast 3) \times (1 \\ &- \alpha) \end{aligned}$$

- ※1 各項の算定においては、1円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨ていたします。

※2 (イ)の基本料金および、調整単位料金の算定にかかる基準単位料金については、旧個別約款表の各料金表を適用いたします。

※3 (ロ)の基本料金および、調整単位料金の算定にかかる基準単位料金については、本個別約款別表に規定する各料金表を適用いたします。

(備考)

$\alpha$  = 前回確定日 (※) の翌日から起算して 2019 年 10 月 31 日までの期間の月数 (※※)  
／ 前回確定日 (※) の翌日から起算して 2019 年 10 月 1 日以後最初の支払義務発  
生日までの期間の月数 (※※)

※ 前回確定日とは、2019 年 9 月 30 日以前の支払義務発生日のうち最後のもの  
(支払義務発生日がない場合は新たにガスの使用を開始した日) をいいます。

※※ 月数は暦に従って計算し、1 月に満たない端数を生じたときは 1 月といたし  
ます。

(別 表)

料金表

(1) 適用区分

料金表A 使用量が0立方メートルから20立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表B 使用量が20立方メートルを超え、50立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表C 使用量が50立方メートルを超え、100立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表D 使用量が100立方メートルを超え、200立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表E 使用量が200立方メートルを超え、500立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表F 使用量が500立方メートルを超える場合に適用いたします。

(2) 料金表

① 料金表A

ア 基本料金

ガスメーター1個につき1か月	694.36円
----------------	---------

イ 基準単位料金

1立方メートルにつき	159.95円
------------	---------

② 料金表B

ア 基本料金

ガスメーター1個につき1か月	1,051.25円
----------------	-----------

イ 基準単位料金

1立方メートルにつき	142.11円
------------	---------

③ 料金表C

ア 基本料金

ガスメーター1個につき1か月	1,160.74円
----------------	-----------

イ 基準単位料金

1立方メートルにつき	139.92円
------------	---------

④ 料金表D

ア 基本料金

ガスメーター1個につき1か月	1, 273. 80円
----------------	-------------

イ 基準単位料金

1立方メートルにつき	138. 79円
------------	----------

⑤ 料金表E

ア 基本料金

ガスメーター1個につき1か月	1, 925. 65円
----------------	-------------

イ 基準単位料金

1立方メートルにつき	135. 53円
------------	----------

⑥ 料金表F

ア 基本料金

ガスメーター1個につき1か月	3, 005. 28円
----------------	-------------

イ 基準単位料金

1立方メートルにつき	133. 37円
------------	----------

(3) 調整単位料金

(2)の各基準単位料金をもとに基本約款19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金(基準単位料金に毎月変動する平均原料価格で調整した料金)といたします。